


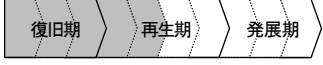
5 IT企業等の支援・活用

- 01 被災中小企業IT化支援事業
- 02 被災中小IT関連企業等市場獲得支援事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)						
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度				
(3)経済・商業・観光・雇用 ②商業・観光の再生 ○商業 ■IT企業等の支援・活用 01 被災中小企業IT化支援事業 02 被災中小IT関連企業等市場獲得支援事業								

○事業概要

事業名	事業内容
01 被災中小企業IT化支援事業  【情報産業振興室】	被災した中小企業の業務復興を迅速・効率的に進めるため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入に要する経費を補助するもの。 【事業主体：国，県】
02 被災中小IT関連企業等市場獲得支援事業  【情報産業振興室】	県内中小IT企業及びコールセンターの首都圏等からの市場獲得を後押しするため、県内IT関連企業及びコールセンターに対し、首都圏等で開催される展示会の出展費用や、首都圏企業とのマッチングを行うコーディネーターの支援に要する経費を補助するもの。 【事業主体：国，県】

○観光

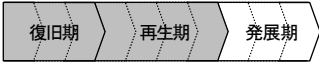
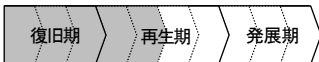
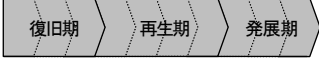
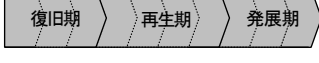
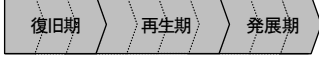
6 国内外からの観光客の誘致

- 01 観光復興緊急対策事業
- 02 観光復興イベント開催事業
- 03 観光復興キャンペーン推進事業
- 04 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業
- 05 海外交流基盤再構築事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)										
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度								
(3) 経済・商業・観光・雇用 ② 商業・観光の再生 ○ 観光 6 国内外からの観光客の誘致 01 観光復興緊急対策事業 02 観光復興イベント開催事業 03 観光復興キャンペーン推進事業 04 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 05 海外交流基盤再構築事業												

○事業概要

事業名		事業内容
01	観光復興緊急対策事業  【観光課】	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供やキャラバン等の実施するもの。 【事業主体：県】
02	観光復興イベント開催事業  【観光課】	震災の影響により県内への観光を手控えている県内外の観光客に対して正確な観光情報を広報するため、被災地及び首都圏、関西圏等で開催する観光復興イベント等の実施に必要な経費を補助するもの。 【事業主体：国，県】
03	観光復興キャンペーン推進事業  【観光課】	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光復興の状況を正確に伝え、観光客の誘致につなげるため、観光復興キャンペーンを実施するもの。 【事業主体：国，県】
04	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 (P. 61 に再掲)  【観光課】	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、安心して来県できる体制づくりを行うもの。 【事業主体：県】
05	海外交流基盤再構築事業  【国際経済・交流課】	外国人観光客の誘客を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、国際線の再開と海外政府要人の来県を働きかけるもの。 【事業主体：県】

7 観光資源・観光ルートの整備, 域内流動の促進

- 01 観光施設再生支援事業
- 02 自然公園施設災害復旧事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)									
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(3)経済・商業・観光・雇用 ②商業・観光の再生 ○観光 ■観光資源・観光ルートの整備, 域内流動の促進 01 観光施設再生支援事業 02 自然公園施設災害復旧事業											

○事業概要

事業名	事業内容
01 観光施設再生支援事業 【観光課】	震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け, 観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成するもの。 【事業主体: 国, 県】
02 自然公園施設災害復旧事業 【観光課】	震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進するもの。 【事業主体: 国, 県】

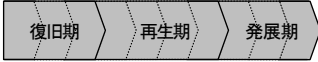
8 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備

01 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（再掲）

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）									
		復旧期（3年）			再生期（4年）	発展期（3年）					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(3) 経済・商業・観光・雇用 ② 商業・観光の再生 ○ 観光 ■ 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備 01 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（再掲）											

○事業概要

事業名	事業内容
01 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（再掲） （再掲）P. 59 	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、安心して来県できる体制づくりを行うもの。
【観光課】	【事業主体：県】

③ 雇用の維持・確保

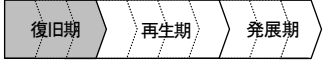

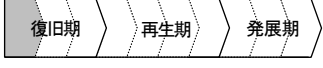
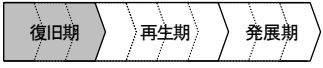
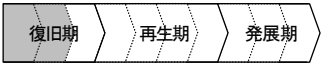
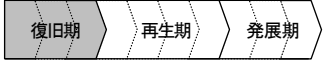
1 緊急的な雇用維持・確保と生活支援

- 01 **緊急** 緊急雇用創出事業
- 02 **緊急** 雇用維持対策事業
- 03 **緊急** 建設産業振興支援事業
- 04 **緊急** 勤労者地震災害特別融資制度
- 05 **緊急** 中小企業等施設設備復旧支援事業（再掲）
- 06 **緊急** 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（再掲）
- 07 **緊急** 緊急雇用対策訓練（特別コース）
- 08 職業能力開発校復旧事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間（H23年度～H32年度）				
		復旧期（3年）			再生期（4年）	発展期（3年）
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
(3) 経済・商業・観光・雇用						
③雇用の維持・確保						
1 緊急的な雇用維持・確保と生活支援						
01 緊急雇用創出事業	緊急	[進捗バー]				
02 雇用維持対策事業	緊急	[進捗バー]				
03 建設産業振興支援事業	緊急	[進捗バー]				
04 勤労者地震災害特別融資制度	緊急	[進捗バー]				
05 中小企業等施設設備復旧支援事業（再掲）	緊急	[進捗バー]				
06 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（再掲）	緊急	[進捗バー]				
07 緊急雇用対策訓練（特別コース）	緊急	[進捗バー]				
08 職業能力開発校復旧事業		[進捗バー]				

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	緊急雇用創出事業  【雇用対策課】	被災失業者の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するもの。 【事業主体：県，市町村】
02 緊急	雇用維持対策事業  【雇用対策課】	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費及び社会・労働保険料に要した経費を助成するもの。 【事業主体：国，県】
03 緊急	建設産業振興支援事業  【事業管理課】	被災した建設業者の支援及び被災住民の建設業への就労を促進するもの。 【事業主体：県】
04 緊急	勤労者地震災害特別融資制度  【雇用対策課】	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する制度を創設するもの。 【事業主体：県】
05 緊急	中小企業等施設設備復旧支援事業 (再掲) P. 42  【新産業振興課】	被災した中小企業に対し、被災工場の復旧・復興を促進するため、工場建屋・機械設備の導入に要する経費を補助するもの。 【事業主体：国，県】
06 緊急	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 (再掲) P. 42, 51, 93  【新産業振興課】	被災地の製造業等の中小企業等が一体となって進める災害復旧事業について、県が認定する再建計画に基づいた施設等の復旧・整備を行う場合、国と連携して補助するもの。 【事業主体：国，県】
07 緊急	緊急雇用対策訓練（特別コース）  【産業人材対策課】	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練を実施するもの。 【事業主体：国，県】

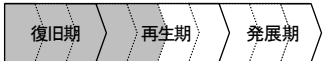
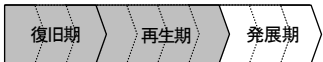
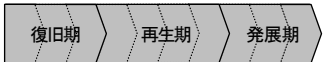
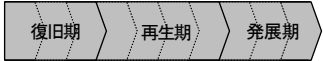
2 被災者等や新規学卒者の就職支援

- 01 みやぎジョブカフェサテライト設置等事業
- 02 被災者等再就職促進事業
- 03 新規高卒者就職促進事業
- 04 被災者等再就職支援対策事業
- 05 被災新規学卒者就職支援対策事業
- 06 高卒就職者援助事業
- 07 新規大卒者等就職支援事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)									
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(3) 経済・商業・観光・雇用											
③雇用の維持・確保											
■2 被災者等や新規学卒者の就職支援											
01 みやぎジョブカフェサテライト設置等事業											
02 被災者等再就職促進事業											
03 新規高卒者就職促進事業											
04 被災者等再就職支援対策事業											
05 被災新規学卒者就職支援対策事業											
06 高卒就職者援助事業											
07 新規大卒者等就職支援事業											

○事業概要

	事業名	事業内容
01	<p>みやぎジョブカフェサテライト設置等事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>沿岸部の被災地では公共交通機関の遮断等により、就職活動に支障を来しているため、就職に関する情報提供やカウンセリングなどを行う施設を現地に設置するとともに、同施設の運営を業務委託するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
02	<p>被災者等再就職促進事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者及び採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を促進するため、被災者等を雇い入れた事業主に対し、奨励金を支給するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
03	<p>新規高卒者就職促進事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>震災により多くの高校生が就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、新規高卒者の採用を内定した事業主に対し、奨励金を支給するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
04	<p>被災者等再就職支援対策事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者及び採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
05	<p>被災新規学卒者就職支援対策事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催するもの。</p> <p>【事業主体：国，県】</p>
06	<p>高卒就職者援助事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、新規高卒者に対し、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施するもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>
07	<p>新規大卒者等就職支援事業</p>  <p>【雇用対策課】</p>	<p>震災により専門知識や高度な技術を有する人材の県外流出が懸念されることから、新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行うもの。</p> <p>【事業主体：県】</p>